

問題			
1	1	×	1回の面接で終わらせる必要はない
	2	○	
	3	×	波長合わせ×、予備的共感の説明である
	4	○	
	5	×	記録しておく必要がある
2	1	×	設問は個別援助技術である
	2	○	
	3	×	設問は個別援助技術である
	4	○	
	5	○	
3	1	×	グループから離れる自由は認められる
	2	○	
	3	○	
	4	○	
	5	×	設問は地域援助技術である
4	1	×	対象は身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者等
	2	○	
	3	×	市町村地域生活支援事業と都道府県地域生活支援事業がある
	4	○	
	5	○	
5	1	×	原則、現物給付である
	2	○	
	3	○	
	4	×	介護扶助の範囲に移送は含まれる
	5	×	生活保護制度において行う(ただし介護認定審査会に委託)
6	1	×	①75歳以上の者、②65以上75未満で広域連合の障害認定を受けた者
	2	○	
	3	×	1割と3割(2割はない)
	4	×	運営主体は後期高齢者医療広域連合
	5	○	
7	1	×	公正証書で契約するのは任意後見制度
	2	○	
	3	×	身体介護×、身上監護○
	4	○	
	5	○	
8	1	○	
	2	×	家族のための調理は生活援助の対象外
	3	×	見守りの援助は身体介護として算定
	4	×	身体介護で算定可
	5	○	
9	1	×	訪問入浴介護の対象は要介護者(要支援者は介護予防訪問入浴介護)
	2	○	
	3	×	看護職員1人と介護職員2人で行う
	4	○	
	5	○	

10	1	○	
	2	×	定員は19人以上
	3	×	生活相談員は兼務不可
	4	○	
	5	×	介護支援専門員の配置は義務付けられていない
11	1	×	移動用リフトは福祉用具貸与
	2	×	体位変換器は福祉用具貸与
	3	×	自動排泄処理装置本体は福祉用具貸与
	4	○	
	5	○	
12	1	×	要介護状態区分に関係なく20万円まで
	2	○	
	3	×	償還払いとして給付
	4	○	
	5	○	
13	1	○	
	2	×	1事業所のみに登録できる
	3	×	小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員が作成する
	4	○	
	5	×	小規模多機能型居宅介護従業者以外の者による介護を受けさせてはならない
14	1	○	
	2	○	
	3	×	7日×、4日以上
	4	○	
	5	×	14日×、30日を越えると減算
15	1	○	
	2	×	計画担当介護支援専門員が作成
	3	×	生活相談員は兼務不可
	4	○	
	5	×	施設従業者以外の介護を受けさせることはできない